

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

北大阪農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・地域社会に必要とされるJAを目指し、「地域と歩むJA北大阪」をコンセプトに金融・共済・購買等を提供し、あらゆるニーズにお応えしております。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下「原則」といいます。）を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

また、2021年1月に金融庁により改訂された原則に対応し、「お客さま本位の業務運営」をより徹底するため、当組合の「お客様本位の業務運営に関する取組方針」および取組状況の見直しを実施いたしました。

今後、本方針に基づく取組状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直ししてまいります。

【経営方針】

「地域と歩むJA北大阪」

令和4年度は、新たな「JA北大阪中期3カ年計画」の実践を開始する年度にあたり、「選択と集中」の経営理念に基づいて、これまで取り組んでまいりましたJA自己改革関連事業のうち、JAの経営基盤の確立にとって有用な事業を選択し、それに人的・物的資源を集中させていくための施策を講じる初年度となります。

昨年6月に政府が閣議決定した規制改革実施計画には、農協が組合員との対話を通じて自己改革を実践していくための「自己改革実践サイクル」を構築し、それを農林水産省が指導・監督するという仕組みが盛り込まれ、「自己改革実践サイクル」の具体的な内容として、①農業者の所得向上につながる実績を判断するための数値目標の設定、②中長期の収支見通しについてのシミュレーション、③准組合員の意思反映および事業利用についての方針の策定が提示されています。

そこで、当JAは、以上のような国の計画に従い、収支シミュレーション等を明示した新たな「JA北大阪中期3カ年計画」と、中期3カ年計画に基づいて、内部統制による適正手続きの遵守を前提としつつ、農業協同組合として本来取り組むべき「農業」という原点に戻り、以下の事業目標を達成するために必要な費用を計上した単年度事業計画を策定いたしました。

令和4年度におきましても、当JAは、正・准組合員の皆様のご意見を反映させながら、これまで以上に地域の皆様に必要とされるJAを目指し、「地域と歩むJA北大阪」をコンセプトに総合事業を展開してまいります。

「JA北大阪中期3ヵ年計画」

重点実施項目

- I. 持続可能な大阪農業の振興
- II. 組合員・地域住民のJAへの参加・参画に向けた環境づくり
- III. 将来の環境変化を踏まえた経営基盤の確立
- IV. JAの組織・事業・経営を支え活躍する「人」づくり
- V. 広報活動の強化によるJAの魅力発信

〈単年度事業目標〉

- (1) 信用事業 貯金残高・貸出金残高につき、期首残高の維持
- (2) 経済事業 米および米加工品の販売高につき、前年度期末より
3. 8%の上乗せ
- (3) 共済事業 保障契約高につき、期首保有契約高の維持

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、複数の運用会社を比較し、特定の投信運用会社に偏ることなく、お客さまのライフイベントやライフプランに応じて最適な商品をご提供いたします。

なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

- (2) 金融商品の選定にあたっては、次の観点からお客さまの色々な「投資に関する好み」に合った商品を揃えつつ、「選びやすさ」、「長期投資への適性」を考慮し、一定の商品数に絞った『セレクトファンド』により商品提供を行います。【原則2本文および(注)、原則6本文および(注2)】

〈セレクトファンド選定基準〉

①長期投資

将来の備えに向けて「長期投資」を前提とした投資信託であること。
(テーマ型ファンドでないこと)

②手数料

手数料が良心的な水準であること。

③運用実績

過去の運用実績が相対的に良好であること。

④将来性

これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては過度な分配金を捻出する投資信託ではないこと。

⑤運用体制

運用体制について、外部機関の評価を得ていること。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまへの商品提案にあたっては、「スタイル診断シート」を活用し、お客さまのリスク許容度を確認し、金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせてお客様にふさわしい商品をご提案します【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (2) お客さまへの商品提案にあたっては、「重要情報シート」により、当組合の提供する投資信託商品が長期運用を前提としたものであることなど、商品の性質を明確にしたうえで商品提案を実施いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注3)】
- (3) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について資料を提供のうえ分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4本文、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (4) お客さまが高齢の場合等においては、上席者の事前承認や同行対応による勧誘・ご提案、取引約定時における再確認等、お客さまの特性に応じ適切な対応を実施いたします。【原則2本文および(注)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- (5) お客さまとの取引内容について定期的なモニタリングを実施し、お客さまへ適正な商品のご提案・販売を行っているか検証しております。【原則2本文および(注)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客様の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および(注)】
- (2) 金融商品の販売・推奨にあたっては、「重要情報シート」により、当組合の利益とお客さまの利益が反する可能性とその対処について明確化します。【原則4本文、原則5本文および(注1～5)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) お客さまの多様な資産運用ニーズに応じ、適切な提案を行うことができる高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(2) お客さまへの適切な提案に資する専門性を有する職員育成のため、外部資格取得を推奨しています。【原則6(注5)、原則7本文および(注)】

<推奨する外部資格>

- ・証券外務員1種(対象:全職員)
- ・内部管理責任者試験(対象:管理職全員)

(3) 業績の評価にあたっては、「手数料収入への貢献度」ではなく、顧客ニーズに沿った商品販売を行った結果としての「預かり資産残高」の他、「提案プロセス」を評価材料としております。【原則7本文および(注)】

以 上

※上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。